

沼津市男女共同参画推進委員会委員 意見書

No.	委員	区分	意見や修正事項等	事務局の見解
1	委員 A	体系図 (案) ・具体的施策(11)	「男女ともに働きやすい・・・」⇒「すべての人が働きやすい・・・」にしてはいかがでしょうか。 あえて性別だけ限定しているのに違和感がありました。	特定の性別によることなく推進すべき事項と考えていることから、ご指摘のとおり改めます。
2	委員 A	体系図 (案) ・横断的視点① ・基本的施策 8 ・具体的施策(20)	「男女平等参画」⇒「ジェンダー平等」にしたらいかがでしょうか。 ほかの方からのご意見(同感です)で、対応一覧表 1 で言葉の定義を見直されていましたが、具体的な施策までみると男女いずれかの偏りを解消するものだけではない内容だと思います。全体的に置き換えた方が、いいのではないのでしょうか。用語の定義に納得性がなく、用語が混在しているため、余計わかりにくいです。	「多様性の尊重」の考え方が強調されることで、いま明確にある男女格差が見えにくくなることを懸念しており、全体としてジェンダー平等の言葉を使用しつつも、男女共同参画の言葉を一部残し、それぞれの言葉を使い分ける意義を計画書内で丁寧に説明することで対応したいと考えております。
	委員 B	体系図 (案) 全体	「ジェンダー」の文字が全体的に目に付きます。なるべくカタカナ文字は使わないほうが分かりやすいと思います。 元より、ジェンダーの意義の説明が乏しいと感じました。 「男女共同参画」を「ジェンダー平等」に書き換えるだけでは説得力に欠けると感じます。	
3	委員 A	基本的施策全体	質問です。 廃止になった項目で、統合先にも記載がない別途検討内容は、アドバイザー会議で検討され、今後追記(新規)されるのでしょうか。または、各課で検討なのでしょうか。	廃止の方針とした事業の担当課に限らず、新規施策の立案については、過去の会議やアドバイザー会議でのご意見のほか、他自治体の取組事例を踏まえて、庁内全課において検討してまいります。
4	委員 C	具体的施策 (3) No.8	No.11 に統合されるとのことですが、人権に関して児童生徒に対する働きかけに関する施策が盛り込まれていないように読み取っています。No.11 は男女共同参画となっているので、そちらを人権に変更されるか、もしくは、人権という根本的な教育に対する観点を入れた施策を別途立てていただきたいです。	ジェンダー平等意識は、人権尊重の基本であると認識しており、ジェンダー平等を踏まえた人権教育を施すよう、統合に併せて事業内容を再構成することを考えております。
5	委員 C	具体的施策 (6) No.21	生理用品の配布は、小中学校から行っていただきたいです。高校大学より貧困などの家庭の影響を受けやすいのは小中学生だと思っていますので、ご検討をお願いします。	小中学校への生理用品の配置については、市教育委員会にて既に実施されているため、生理の貧困対策の一環として計画に位置付けることについて、担当部局へ検討を依頼します。
6	委員 C	具体的施策 (8) No.35	社会参加活動の参加を紹介するだけでなく、講座やイベントそのものを学校行事や PTA 活動と連携したものや、直結する活動にさせていただけるようお願いしたいです。	ご意見のとおり、担当部局へ検討を依頼します。
7	委員 C	具体的施策 (11) No.53	休暇取得の推奨は良いと思うのですが、テレワークだけでなく根本的な働き方の改革を行うための原因究明と対策と実行の検討を行っていただきたいです。例えば、会議や書類作成の無駄がないか、業務自体の見直しを行う必要があると思いますので、ご検討をお願いします。	人事課においては人事労務管理の範囲を超えた、個別の事務事業の見直しに向けた取組を直接的に指導することは難しいことが想定されるため、業務改善につながるような研修の実施等について検討を依頼します。 なお、働き方改革に向けては、休暇制度の利用推進や柔軟な勤務形態の用意だけでなく、業務の仕分け、見直し等の抜本的な改革が必要と認識しているため、他の関係部局にも検討を依頼します。

8	委員 C	具体的施策 (13) No.60	別な取り組みには期待しておりますが、情報発信は今後どのように行う予定ですか？ どこかべつな部門がされるのでしょうか？	<p>現計画における広報課の取組は、広報ぬまづに一定の掲載スペースを設け、各課が提案した記事を「子育て」等の分野ごとに体系的に整理して発信するものとなっており、逆説的に言えば、関連情報を発信するために広報課が主体的に情報を集めているわけではありません。</p> <p>情報発信の主体は各課にあり、広報課は発信媒体の提供にとどまっている状況であることから、施策として計画上に立案せずとも、各課の依頼に応じて、通常業務の範囲内で関連情報が発信されるものと考えております。</p> <p>よって、単純廃止ではなく、HP、SNS等の様々な発信媒体を管理する広報課において、ジェンダー平等推進に関する情報を効果的に発信するための主体的な取組の検討を依頼します。</p>
9	委員 C	具体的施策 (13) No.61	<p>学童の開所時間が変わったことはありがたい限りです。子育て期に安心して働ける環境整備という項目を挙げていただいているので、学童の内容充実についてもご検討をお願いします。前提として、私は今の学童の先生方には、大変手厚く対応していただき感謝しかありません。しかし、先生方の力では、学童のあり方を変えることは不可能だと思っているので、しっかり仕組みを作っていくというためにも、ここで意見させていただきます。</p> <p>学童は現状ただの預かり場所となりつつあると感じています。この状況は、非常にもったいないことですし、また預けられている子供は自宅へ帰って過ごす子供に比べて放課後の自由度が少ないことは事実です。学童児童は、基本的には習い事もできませんし、学童外の友達と遊ぶこともできません。自由度もない上、ただ預けられているだけでは、子どもの発達がとても心配です。また、今は昔と比べて働く親は増えているため、学童利用児童も増えています。それにもかかわらず、学童の内容や施設的环境は昔のままであるため、子供にかかるストレスはかなりのものだと実際に感じることも多いです。</p> <p>学童は年齢を超えた子供たちが集うとても良い場であると思うので、そういったことも生かしながら、学童活動充実をお願いしたいです。働く親のわがままかもしれませんが、そういった心配を少しでも解消することで、男女共同参画は推進されていくと思っていますし、沼津への子育て世代の移住者も増えることにつながり、住む人も増え子供も増えて税収も増やすことができ、沼津を人と金で潤すことにもつながります。その結果、沼津のまちづくりに貢献するという良いスパイラルを作れることもできていると思いますので、よろしくをお願いします。</p>	放課後児童クラブが単なる預かり所ではなく、子供たちの心身の健全な発達を促す場となるような活動内容の充実について、担当部局へ検討を依頼します。
10	委員 C	具体的施策 (13) No.69	人手での開票作業は大変なことだと思うので、今一度電子投票の導入を検討していただきたいです。そうすることで、開票作業にまつわる負担は大幅軽減すると思っています。	電子投票の導入については、公職選挙法の制限を受け、地方自治体の裁量による実施は難しいことから、関連情報の収集に努めるよう、担当部局へ申し伝えますとともに、事務内容の見直しやDXの推進等の選挙事務軽減につながるような他の取組について検討を依頼します。
11	委員 C	具体的施策 (17) No.79	女性の人材育成の前に、どういったことが障壁となり参画できていないのか等の徹底的な原因究明が必要と感じています。伴走もとても良いと思いますが、参画している女性が大変少ない以上、原因究明と対策立案と実行が求められていると思っていますので、ご検討お願い致します。	女性の参画を阻む障壁の分析に係る基礎データの収集は、具体的施策1(1)「男女共同参画推進の調査やデータ収集」の取組に含むものとして原因究明に努めます。

12	委員 A	具体的施策(17) No.79	「議会事務局・市議会議員～若者や女性の政治への関心を～」とあるが、若者は、性別問わず 18 歳以上や高校生の 10 代を含み検討をしてほしいです。(すでに複数の議員が会派関係なく取り組んでいるかと思えます。市として学生以外の一般公募などとして取り組んでほしい)	「若者」の範囲を広く捉えて、セミナー等の企画を検討してまいります。
13	委員 C	具体的施策 (18) No.82、83	<p>自治会、PTA は実際活動始めてみて改めて痛感しておりますのは、私のような新参者や他所者にそもそも決定権がないどころか、発言権すらないということです。時代が変わっているにも関わらず、10 年以上前、もしくはもっと古くからの慣習慣例をこちらの状況も鑑みず押し通されていることが多いと感じています。地域のために私たちがいるのではなく、私たちのために地域があることや、時代や価値観が変わっていることを今一度、しっかりと働きかけていただきたいです。</p> <p>そして、これは高齢の方だけでなく、同じ親世代の方にもこういった古い価値観を持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。ずっと上の世代の方だけでなく、同世代にも、仕事を持って子育てすることをよく思っていないし、地域活動や PTA に参加できないことをよく思っていない方は実存しています。参加したくないわけではなく、実際かなり厳しいということを全然わかっていないのだと感じています。私は、決して地域を蔑ろにしたいわけでもなく、良いものは守っていきたい気持ちはもちろんありますし、子どものためであればやるべきことはしっかり活動したい気持ちです。しかし、夜間の集まりも多い、活動記録もマニュアル化や文書化や電子化されていないため一から整理が必要ですし、必要以上に根回しが必要であること、意見一つ言い出せないということに直面しており、とても負担が大きいと痛感しています。互いの歩み寄りや、話し合いがない限り、人と人で成立している地域活動や PTA を良くするどころか、そもそも存続できないということを知っていただきたいと思います。本当に沼津やその地域を守っていき、多様な意見を反映したいという気持ちをお持ちであるならば、この辺りに対する働きかけはしっかり行っていただきたいです。</p>	すべての人が地域活動に負担感なく参画できるような組織・活動のあり方の見直しについて、働きかけてまいります。